

平成29年度 第1回地方独立行政法人京都市産業技術研究所評価委員会 会議録

日 時：平成29年7月4日（火）午前10時～午前11時30分

場 所：京都市産業技術研究所2階 大ホール

議 題： 1 第2期中期目標（素案）について
2 今後のスケジュールについて

議事要旨：

【1 開 会】

- ・事務局から挨拶，説明など

【2 議 題】

(1) 第2期中期目標（素案）について

- ・委員長から以下の説明があった。

第1期中期目標については，今年度が最終年度となることから，今年度中に，設立団体である京都市が，法人運営の指針となる第2期中期目標を，議会の議決を経たうえで策定し，法人である産技研に示す必要がある。

地方独立行政法人法において，「設立団体が中期目標を策定する際には，評価委員会の意見を聴くこと」とされていることから，本日は，京都市から第2期中期目標案について説明いただき，委員の皆様には，これに対して御意見をいただきたい。

- ・評価委員会事務局（京都市）が，資料1～6に基づき説明を行った。

- ・ 本日欠席されている委員から，事前に御意見を賜ったので紹介させていただく。

着実に改善を行い，年々良くなっており，取組に対しては評価している。全国的に見ても，公設試験機関として，高いレベルにあると感じている。知的財産の保護は非常に重要である。価値のあるものは，すぐに海外で模倣される。有効な特許をたくさん出してほしい。それによって経費をまかなえることが理想である。セルロースナノファイバーは，自動車の部品は単価が安いものが多いことから，付加価値の高いものにフォーカスした方が価値があるのではないかと思っている。

- ・以下，各委員の質問・意見など（○：委員，●：事務局・産技研 と表記）

○：それでは，ただ今の事務局の説明について御意見を賜りたい。

○：何年か本評価委員会に出席させていただいているが，有望な技術や成果が出ており，皆様頑張っておられると感じる。この状況をさらに続けて，セルロースナノファイバーなどの先端技術を実用化につなげる研究をしてもらいたい。

資料3の下段の右側に「業務運営の改善及び効率化に関する事項」がある。「職員の確保及び育成」の項目に、「マネジメント力や技術プロデュース力を持った職員」とあるが、どういう人をイメージしているか。

また、「財務内容の改善に関する事項」の「運営費交付金以外の収入」については、どういうイメージか。

- ：産技研には、事務職と研究職がいる。事務職は基本的に京都市からの派遣職員とプロパー職員。マネジメント力については、地方独立行政法人となり、京都市から運営費交付金をもらうが、それ以外にも、産技研が独自に外部資金を調達して運営していく必要がある。運営をきめ細かに見ながら、単年度予算ではないので、残すべきものを残して、機器の保守管理に充てるなど、きちんと管理することが必要である。

研究開発についても、製品化に向けて、いかに研究を進めていくかをイメージできるように、計画的に研究員への研修等を行っている。

運営費交付金以外の収入については、国や民間の外部資金を積極的に獲得することを想定している。また、平成28年度末には、株式を御寄附いただき、毎年の配当金を研究開発に充てることのできるようになった。今後も広げていけたらと思っている。

○：株式の寄附にはどういう経緯があったのか。

- ：理事長が社外監査役をしている関係で、相談があったものである。

- ：地方独立行政法人は、税法上の特定公益増進法人に位置付けられており、御寄附をいただくと、所得税からの控除になる。繊維の加工分野の企業で、繊維分野で活発な研究成果を上げている産技研に、公益のために使用してもらいたいとのことで御寄附をいただいた。株式の配当益を研究費用に充てる方針としている。私が大学に勤務していた頃、国立大学の法人化が始まる前に、株式の寄附の申し出があり、配当益を奨学金として利用することで学生を留学させることができると打診いただいたが、大学が株式を持つことの前例がないということで、換金してキャッシュで寄附をいただきたいと回答し、御寄附の話自体が流れてしまったことがある。

産技研では、配当益を活用し、地域産業の振興に使用させていただく。現在、大きな額を配当金としていただいているので、財務上のマネジメントも必要である。

○：大学が株式を持つのは、問題ないのか。

- ：大学も国立大学法人となり、税法上の特定公益増進法人となったため、問題ない。文科省においても、寄附を呼びかけている。

- ：配当益の活用方針は、どのように決まったのか。
- ：御寄附をいただいた方から、研究開発のために使ってほしいとの思いもあることから、このような形になった。
- ：第2期中期目標（案）「2 情報発信の強化」の項目に「次代を担う子供たちへの京都のものづくり文化の伝統や素晴らしさを伝える取組を積極的に進める。」とあるが、第1期に具体的に取り組まれたことがあるのか。
- ：ラボフェスを開催した。産技研が何をしているのか、子どもとその保護者約700名程度に研究内容を見ていただいたり、体験いただいたりした。
そのほか、下京区の小学校の3年生に、年1回見学に来ていただいている。まだ子どもへの取組が少ないかもしれないが、頑張っていきたい。
- ：情報発信の重要性を感じる。良いことをたくさん実施されているので、数値目標を設定する際に、見学者数や市民向け情報発信など一方通行の数値ではなく、こういうふうに情報発信の結果が返ってきた、というような双方向の数値化した目標を立てていただくことを希望する。「ラボフェスを年何回開催する」などでも良い。次代を担う子どもたちが興味をもつような情報発信が必要だと思う。伝統技術に触れた経験は技術の継承において重要である。
- ：ラボフェスを年に数回も開催することは難しいかもしれないが、伝統文化等に触れてもらう機会を増やすことは大切だと考えるため、見学の受入れを増やすなど、取り組んでまいりたい。
- ：幅広い範囲にわたって、成果が出ているという印象である。皆様頑張っておられるなど感じる。資料2の2ページ目で、主な成果と数値を提示いただいているが、中には達成率が100%になっていないものがある。単純に目標値に達していないというだけで実績の判断はできないかと思うが、どういう理由があるのか。
中期目標の素案において、更に支援が必要な事項として、販路開拓への支援を挙げているが、一番難しいものの1つだと感じる。研究開発であれば「勝手知ったるもの」だが、販路開拓は他の機関と組むなどのアクションが必要ではないか。
「おりんベル」など、たくさん成果を出しておられるが、ものづくり協力会との連携について教えてほしい。
- ：1点目の成果の目標数値の見方は、平成26年度から29年度までの目標数値で、4年間の目標を3年間でどれだけ達成したかというものであり、まだ最終数値ではない。100%を超えているものは、早期に達成済みということである。100%未満のものも、平成29年度にしっかり取り組んで、目標を達成したいと考えてい

る。

2点目の販路開拓の件は、現状、専門的に支援できるような状態ではない。知恵産業融合センターで、販路開拓も視野に入れながら取り組んでいこうとしている。京都高度技術研究所にはコーディネーターがいるので、それぞれの得意分野で連携して取り組んでいきたい。

3点目のものづくり協力会との連携について、昨年度、100周年のモニュメント製作を行った実績がある。それぞれが得意とする素材・技術をデザインチームがまとめながら、個々の企業と協力して作り上げた。産技研は、ものづくり協力会の各研究会の事務局をしているので、横のつながりも大切にしながら、ものづくりを進めていく取組をしたい。

●：数値の件について補足する。中期目標を数値化したものなので、4年間で達成するものである。各年度25%達成すれば目標達成できるので、ご留意いただければ幸いである。

●：伝統工芸の作品は、それぞれが培ってきた技術や意匠に頼っている。

資本主義の世界では、新しいものを取り入れ、発信していく必要がある。

リヨンの織物は、パリのニューモードのデザイナーとコラボし、成功を収めている。パリは、同じ素材や技術でもその年の流行を捉えた新しいデザインを毎年発信している。消費者は新しいものを身に着きたいというニーズがあるため、好循環の消費を促している。

ものづくり協力会は、異分野が集まっている。ある分野のものづくりにおいて、プロダクトデザインの要素を取り入れて、新しく試作して展示会に出展し、アンケート調査を実施しており、一つの方向性が見えてきている。また、伝統工芸の方も、モダンな要素を取り入れなければという感覚を持っていただいている。第2期も、積極的に取り組んでいきたい。

○：販路開拓の支援について、中小企業からは財務的な面を指導してほしい、人材育成の指導をしてほしいなど、企業経営の支援をしてほしいというニーズがあるのではないか。中小企業は売り方が苦手な所が多い印象である。産業技術研究所なので、そちらにのめり込むのは良くないが、ある程度そういった力も持っていないと、中小企業支援はできないのではないか。

資料2について、CNFはまだ研究段階なのか。どの企業と組んで推進するということは具体的に決まっていないのか。技術支援だけではなく、一緒にベンチャーを起こすくらい、産技研が深く入り込んでもよいのでは。

色々と制約もあると推察するが、その方が、産技研の人的な新陳代謝ができるのでは。

●：販路開拓に絡めて企業経営の部分でも支援するという件は、企業の方を受け入れ

ての技術に関する研修はしているが、企業経営という踏み込んだところまでは難しい。

○：もちろん短期的には難しいと思うので、長期戦略で取り組む戦略を持つのはいかがか。

●：京都産業の活性化という大きな面では、非常に貴重な御意見である。

○：産技研発ベンチャーを起こして、色々な企業の方を迎えるというのはどうか。

●：まだ、そこまでの構想はない。将来的には検討していきたい。

●：資料3の「連携の推進」にも記載があるとおり、京都市には京都高度技術研究所という組織もある。京都市として、産技研にはベンチャーを支援していく一翼を担って行ってもらいたいと考えている。京都市では、今年度からものづくりベンチャーを京都に呼び込んで行こうという取組を推進している。京都高度技術研究所、産技研のそれぞれの強みをいかし、連携して取り組んでいきたい。

●：CNFは、現状ペレット化するところまでの技術は確立できているが、それを販売するまでの過渡期である。自動車業界での量産化を視野に、東京オリンピックには、CNFのコンポジットを大量に使ったエコな自動車を作って走らせようという意見も出ている。

ペレットについて、大量でなくとも中小企業が使えるくらいは出回ることが予想されるので、京都の伝統的なものづくりや伝統工芸的な手法で使うことも起こりうる。京都地域のベンチャーとしては、第二創業ということも考えられるので、ベンチャー的なものづくりにCNFが出回るのではと予想している。

○：その技術支援を産技研が担うということも期待している。企業に出資して、配当収入を得るということも考えてはいかがか。

●：必要であれば、状況に合わせて京都市と相談しながら、判断、マネジメントしていきたい。

○：第2期中期目標は平成30年度から33年度までの4年間の目標となる。

この4年間で、産技研を取り巻く状況がどのように大きく変わるのか。

京都市に立地している中小企業の状況でもよいが、どのように変わるかを抑えておく必要がある。第1期で打ち出したものがうまくいったので、第2期も同じ路線でという方針は良いと思うが、今後4年間で、世の中がどう変わるかを考慮することも大切である。

例えば、人手不足が言われているが、今後もその状況が続くのか。

また、素案には、「IT」という言葉が出てくるが、今は「AI」が注目されている。AIが今後、産技研の技術開発にどう影響するのか。

文化庁移転、オリンピックなどの大きなイベントとの絡みを念頭に置きながら、目標を立てる必要がある。過去をベースに組み立てるという手法も良いが、これからにも目を向けながらの運営が必要ではないか。そうしないと、時代に取り残されてしまうと懸念している。

AIは産技研とは関係ないのか。

- ：第1期の目標策定の前に、地方独立行政法人化という大きな組織転換があった。研究職員は、みなし公務員となったが、結果として、公務員と変わらない待遇を維持してもらっている。そういった中で、地独化後、職員の意識としては、自立化する方向に変わって、良い成果に結びついている。メディアやステークホルダーの方からの高い評価をいただいている。

さらに、各年度、京都市の方針として、研究員の退職補充が認められている。毎年2、3分野に1人ずつは補うことができている。地方独立行政法人化後も、市の職員としての採用ではないのだが、1人の枠に対して10人から15人ほど優秀な人材が応募してくれており、次を見据えて、優秀な人材を確保できている。

AIについては、たちどころにできるものではないが、今後使いこなせるようになってくると思う。現在のAIはスーパーコンピューターを設置しないと使用できないものから、マイクロコンピュータまでをAIとして呼称していることも見受けられる。公的機関として一番研究が進んでいるのは、産業技術総合研究所である。ビッグデータを抱えているGoogleなどの企業が強い。バッチ式のAIを研究されている方もいるので、地域の中小企業が使えるレベルまでアシストするということは、第2期の終わりごろまでに到来するだろうと思うが、第2期までは、AIよりもICTに取り組みたいと考えている。

- ：職員を新規採用する場合、補充という言葉が使われたが、退職した人と同じスキルを持った方を採用するのではなく、次の研究の方向性を見据えた人材を採用することが大切である。1人採用すると30年から40年は雇用し続けることになる。研究所は人で成り立っている。広い視野に立って目配りが必要と考える。

- ：そのように心がけたい。

昨年の100周年の式典では、各協力会の方々から、明日明後日のことを考えずに、少なくとも10年先を見据えてほしいという提言をいただいている。中堅の研究員を大学に派遣して研修させるということも考えてまいりたい。

- ：AIの件について、資料1の2ページ目に、ITの利活用は出ているが、AIという単語が一言も出てこないのはいかがか。全く興味がないようにとられてしまう

のではということ懸念している。

●：メッセージ性として必要であるという御指摘と捉えさせていただく。

○：それでは、本日の議論を基に、事務局において、取り込める範囲で第2期中期目標を修正いただくよう、願います。

(2) 第2期中期目標・中期計画の策定スケジュールについて

・ 第2期中期目標・中期計画の策定スケジュールについて、事務局より、説明。

●：中期目標の期間終了時の検討に係る意見聴取について、地方独立行政法人法第31条では、地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時に、当該法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講じることとされており、その検討に当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない、とされている。

この件については、これまでの法人の業務実績や評価等を踏まえ、法人に業務を継続させることを前提に、次期中期目標を定めることを通じて、同法第31条に定める「検討」及び「所要の措置」を行うこととする。

また、本日及び第2回目における次期中期目標に対する評価委員会からの意見聴取をもって、同法第31条の2に定める中期目標期間終了時の検討に係る意見聴取としたいと考えている。

○：今回と次回の評価委員会での審議が、第1期の締めくくりも兼ねているということと承知した。特に意見もないことから、スケジュールについても承認いただいたこととする。

【3 閉会】